

横浜市在宅重度障害者福祉

タクシー利用券利用者アンケート調査報告書

横浜市健康福祉局障害福祉課

■目 次

1. アンケート調査概要-----	1
2. 平成 22 年 6 月・8 月・10 月の実態調査から-----	2
3. 平成 23 年 5 月タクシー券利用者アンケートの分析結果	
1) 回答者の属性-----	4
2) タクシー券の利用内容-----	8
3) 自由意見欄集計-----	12

1. アンケート調査実施概要

- 調査目的：横浜市では最も重度な障害者に向けた移動支援施策としてタクシー券（公共交通機関を利用しにくい人向け）を位置付けているが、平成 22 年 6・8・10 月の利用実態調査結果より、実際の利用者は 57.9%に留まっている。今回のアンケート調査では、利用実態を把握し、移動支援施策体系構築の検討材料とすることを目的とする。

- 調査対象：タクシー券受給対象者 2,000 人

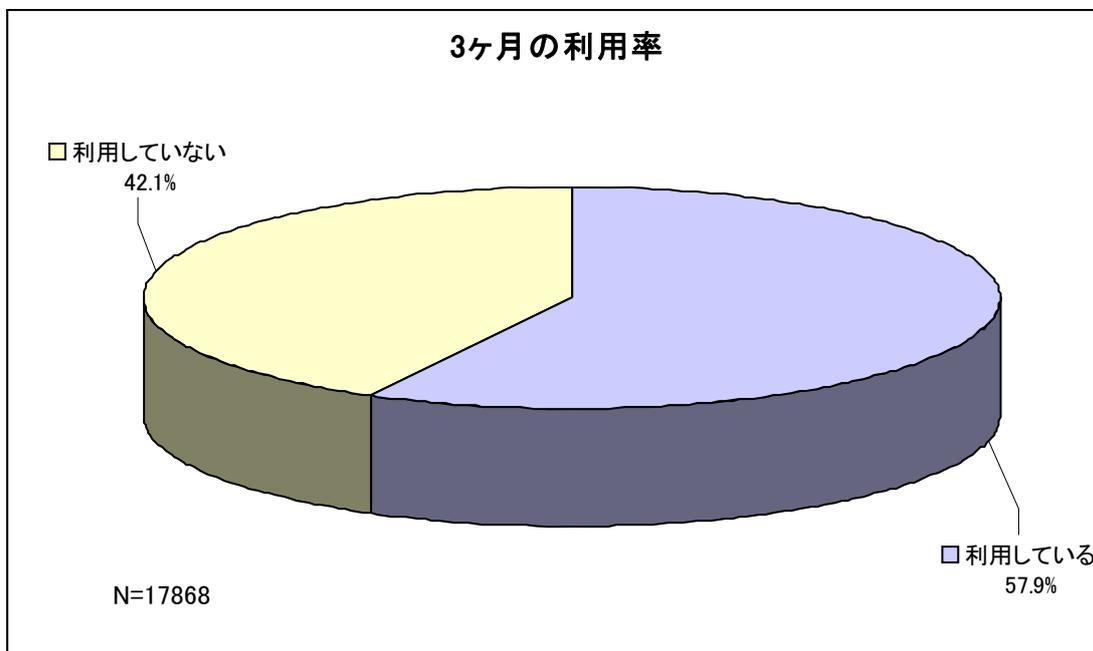
- 実施時期：平成 23 年 5 月

- 回収数：1,365 人

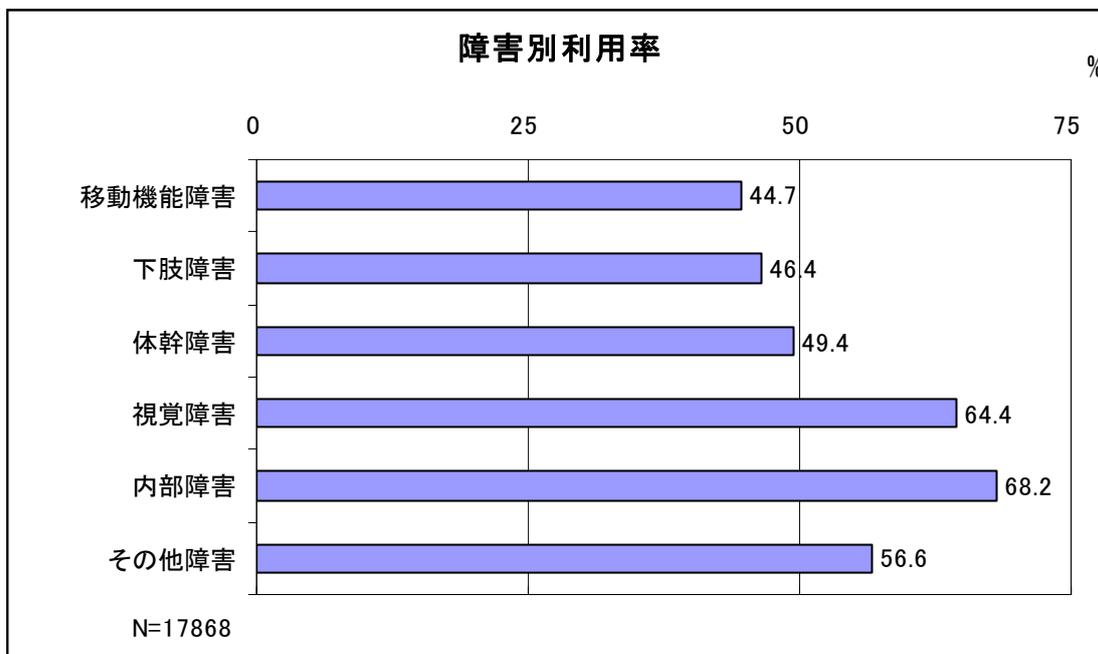
- 回収率：68.25%

2. 平成 22 年 6 月・8 月・10 月の実態調査から

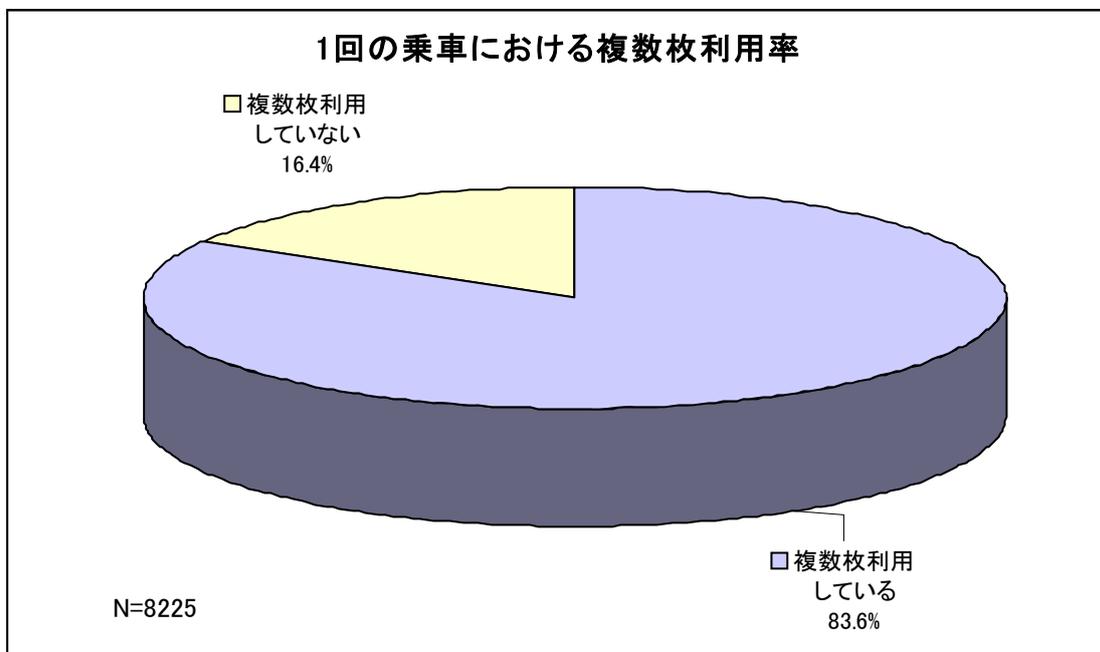
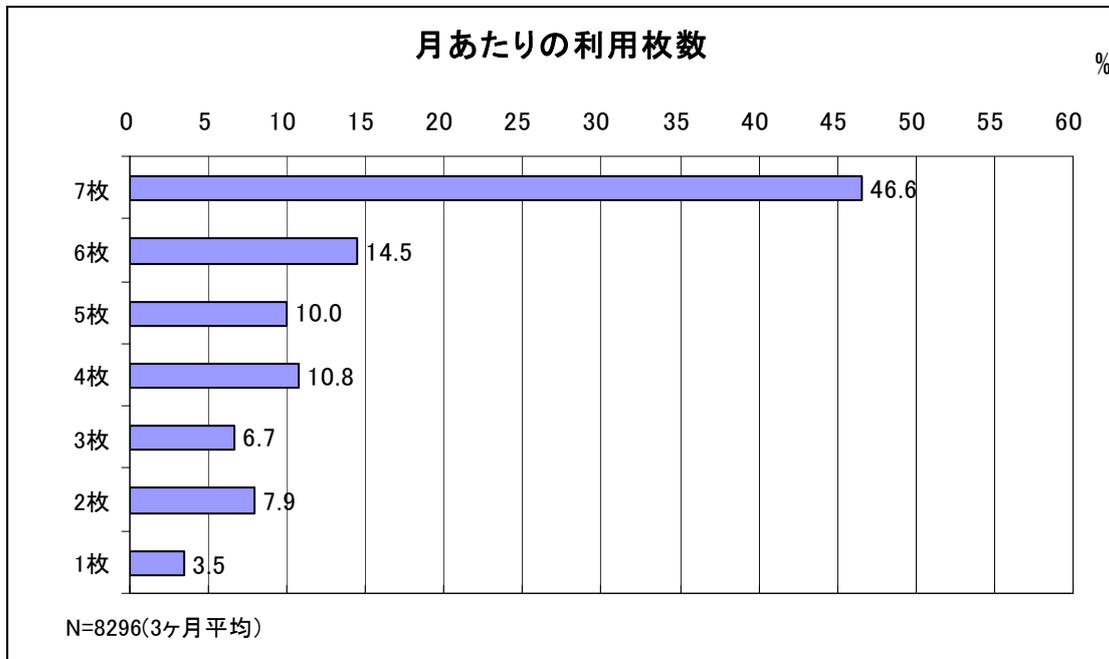
3 ヶ月の利用者は 57.9%、利用していない人は 42.1%であった。



障害別では視覚障害、内部障害の人の利用率が高い。移動機能障害、下肢障害、体幹障害の人の利用率は低く、平均利用率の 57.9%を下回っている。



1ヶ月あたりの利用枚数は、最大利用可能枚数である7枚が最も多く46.6%、最も少ないのは1枚の3.5%であった。2枚以上の利用者は全体の96.5%を占めた。また、1回の乗車における複数枚利用率は83.6%であり、複数枚利用は利用者に概ね周知されている。



3. 平成 23 年 5 月タクシー利用券利用者アンケートの分析結果

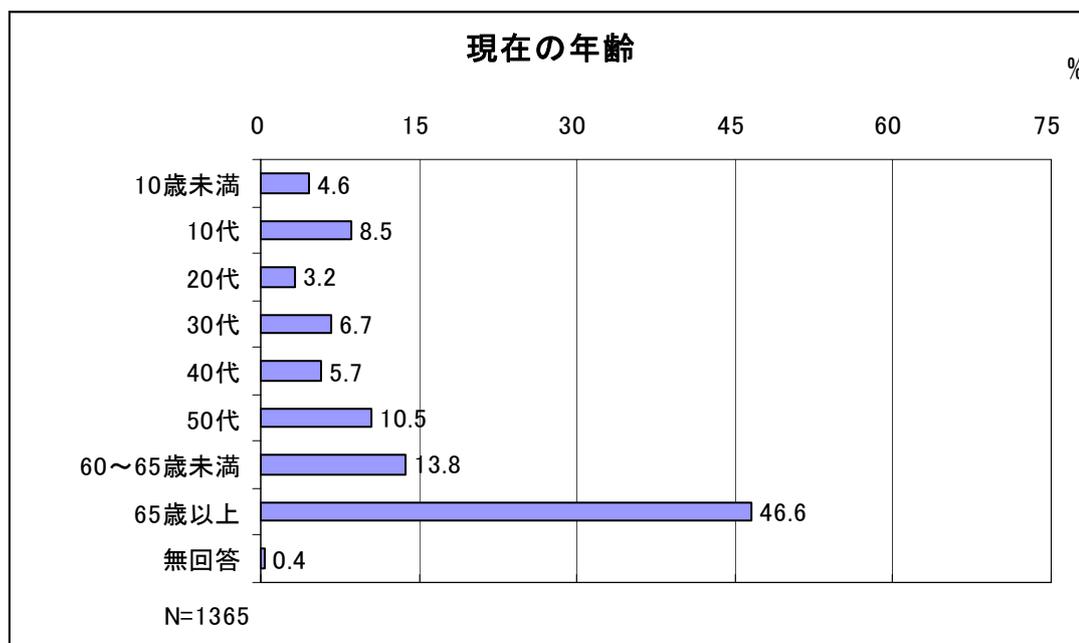
今回のアンケート調査では、分析の焦点を自由意見欄に置いた。自由意見欄を記入した人は回収総数 1,365 人中、690 人であった。自由意見欄記入率は 50.5%となっており、制度に対しての関心の高さが伺われる。

単純集計

1) 回答者の属性

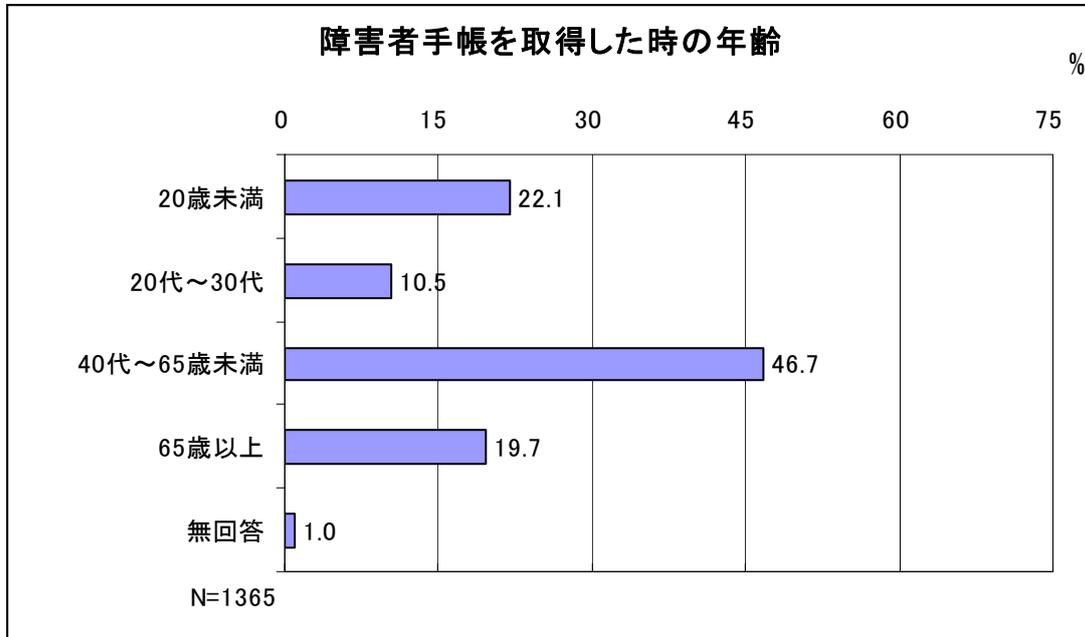
(1) 現在の年齢

65 歳以上が 46.6%と最も多く、次いで 60 歳～65 歳未満が 13.8%、他の年齢層はおおむね 5%～10%前後であった。



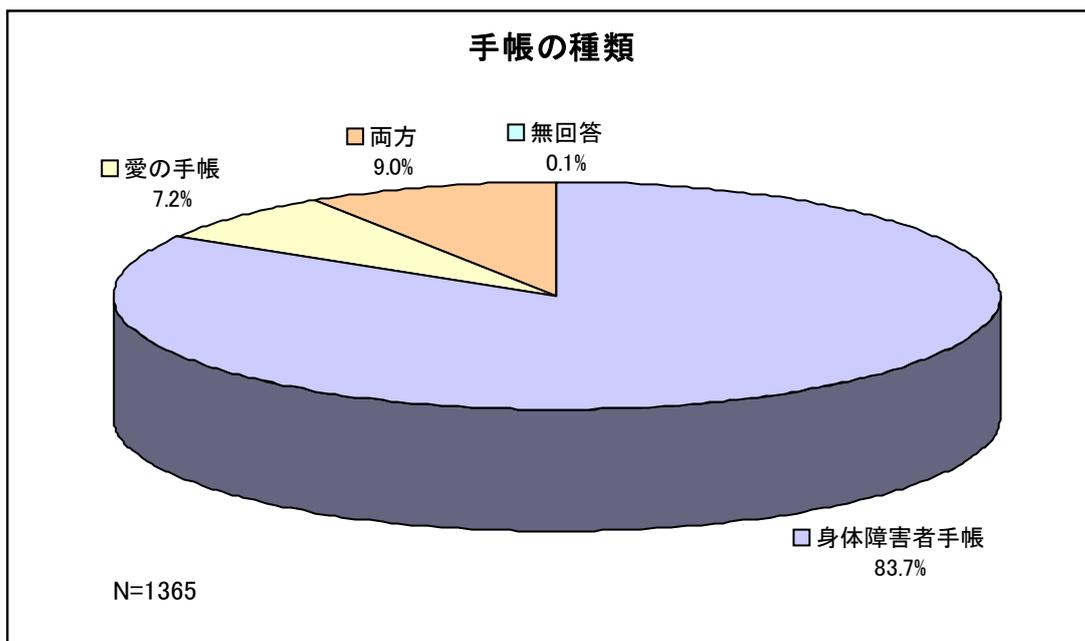
(2) 障害者手帳を取得した時の年齢

取得時年齢は、40代～65歳が46.7%と最も多く、次いで20歳未満が22.1%、65歳以上が19.7%であった。



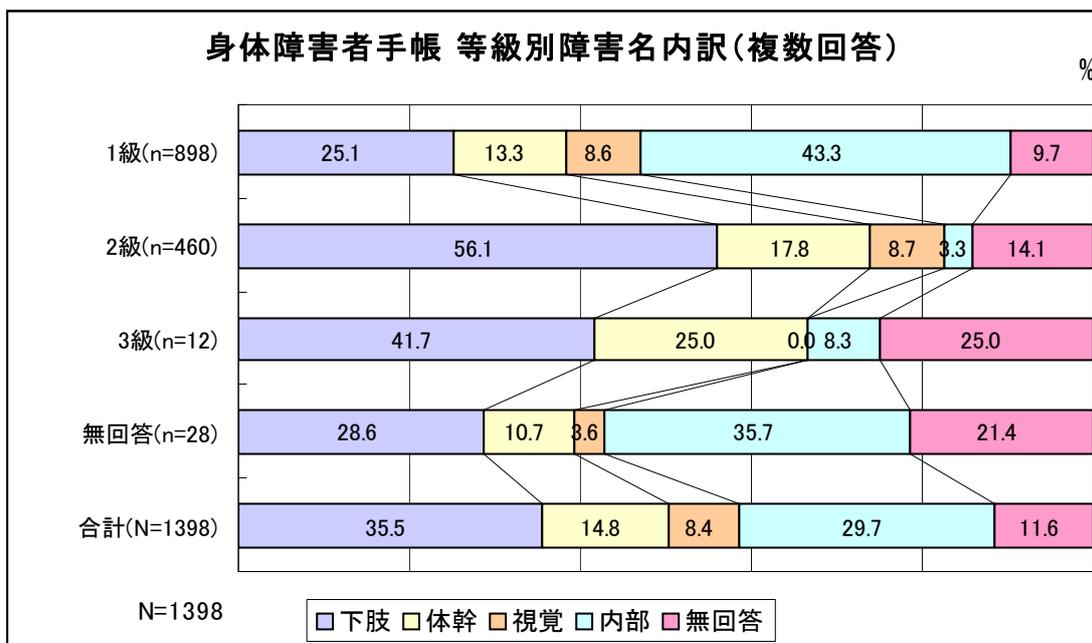
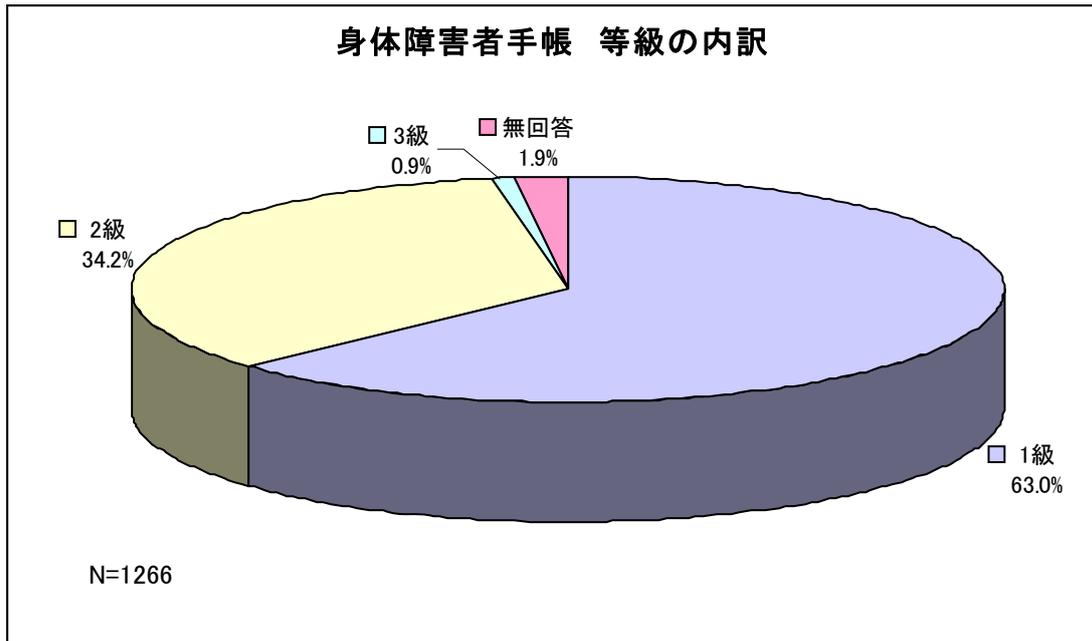
(3) 手帳の種類 (複数回答)

身体障害者手帳のみが83.7%、身体障害者手帳と愛の手帳両方を持つ人が9%、愛の手帳のみが7.2%であった。



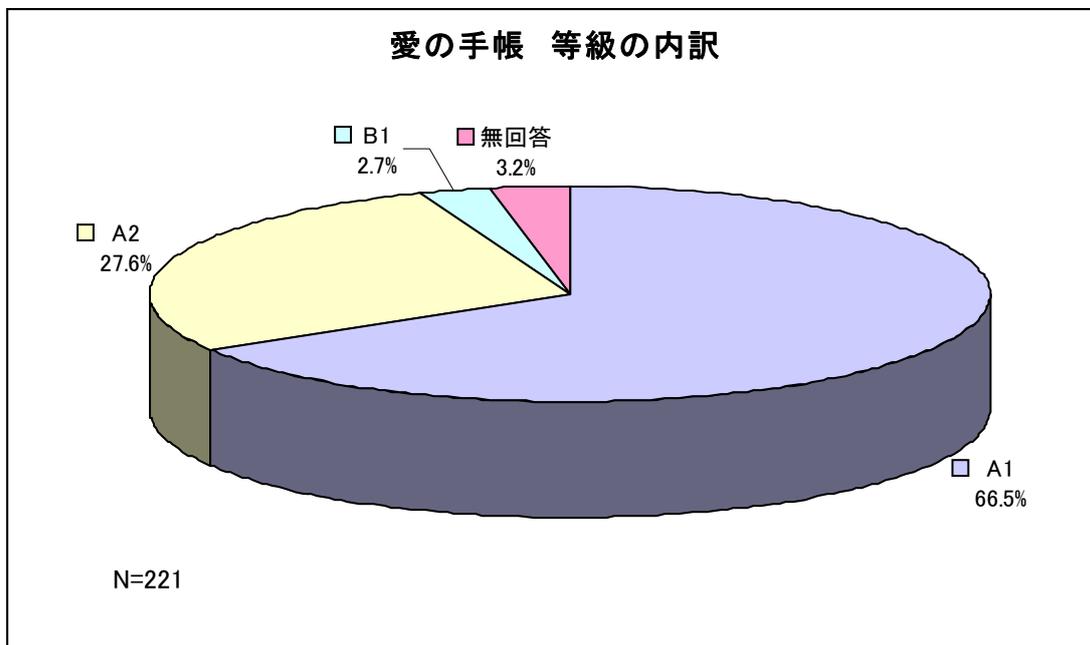
(4) 身体障害者手帳の等級と障害名（複数回答）

等級は1級が63%、2級が34.2%であった。障害名は、1級では内部障害が43.3%と最も多く、次いで下肢障害が25.1%であった。2級では下肢障害が56.1%と最も多く、次いで体幹障害が17.8%であった。等級無回答者も含めた全体では下肢障害が35.5%、体幹障害が14.8%と合わせて全体の50.3%を占めた。



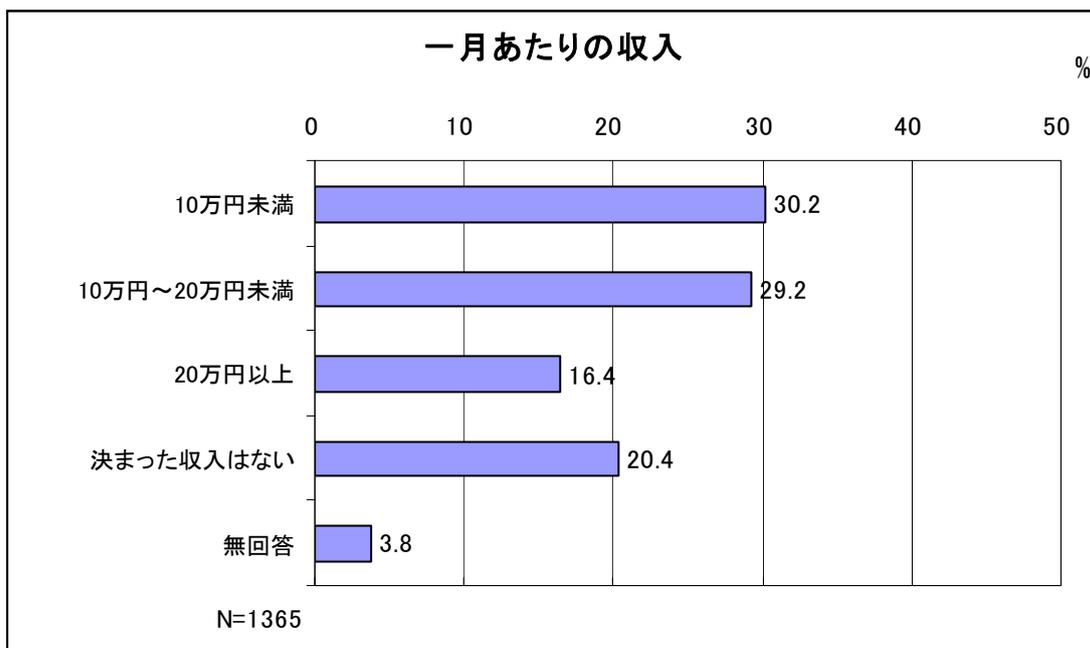
(5) 愛の手帳の等級

A1が66.5%と最も多く、A2が27.6%、B1が2.7%であった。



(6) 一月あたりの収入

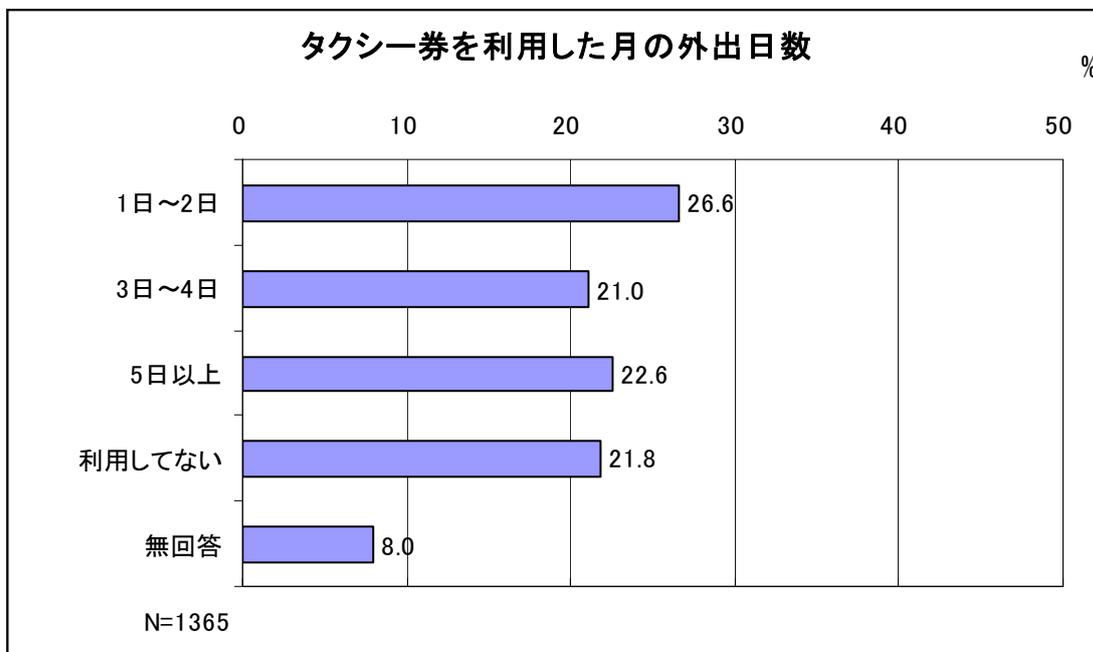
10万円未満が30.2%と最も多く、次いで10万円～20万円未満が29.2%であった。20万円以上は16.4%と最も少ない。



2) タクシー券利用内容

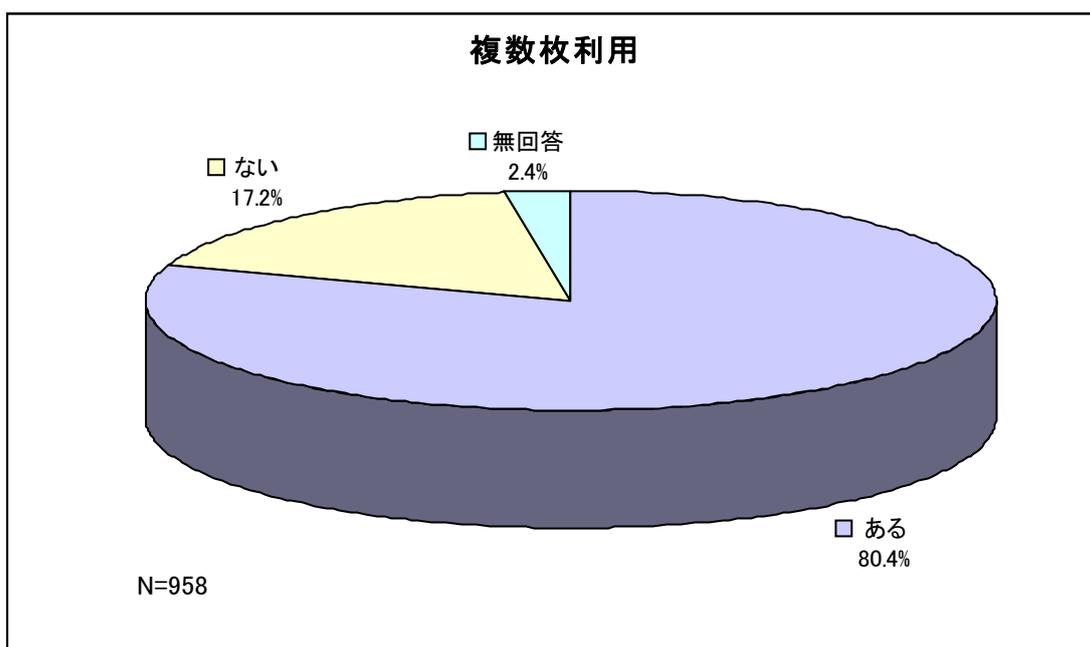
(1) タクシー券を利用した月の外出日数

利用している人は全体の 70.2%、利用していない人は 21.8%であった。利用している人では 1 日～2 日が 26.6%と最も多い。



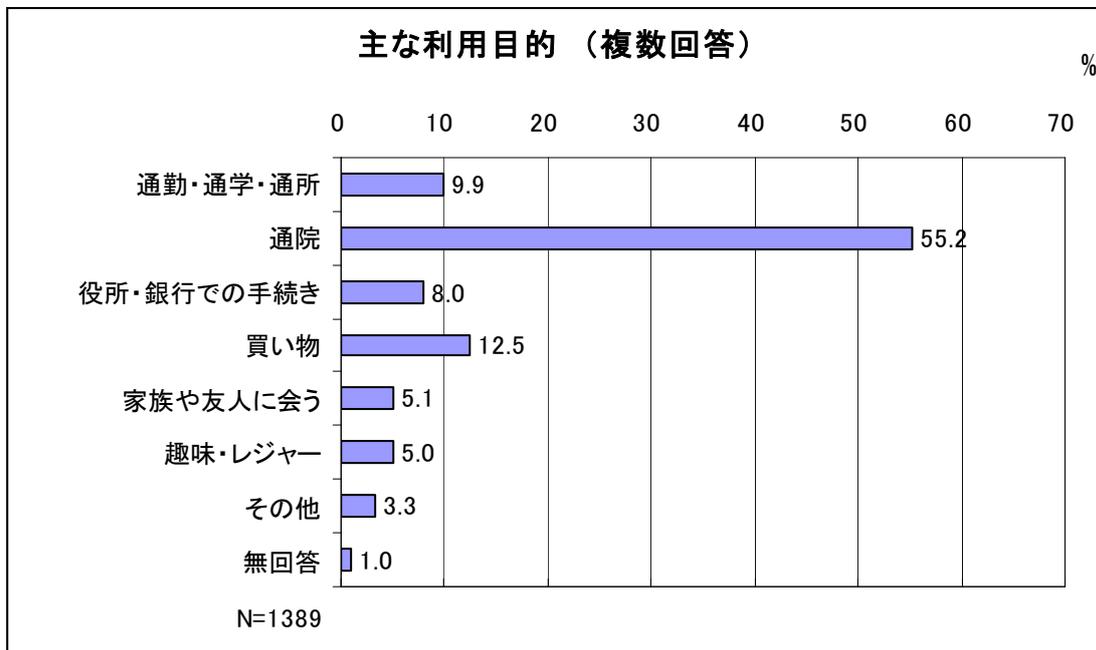
(2) 複数枚利用経験

あるが 80.4%、ないが 17.2%であり、3 ヶ月の定量調査と同様に複数枚利用のニーズは高い。



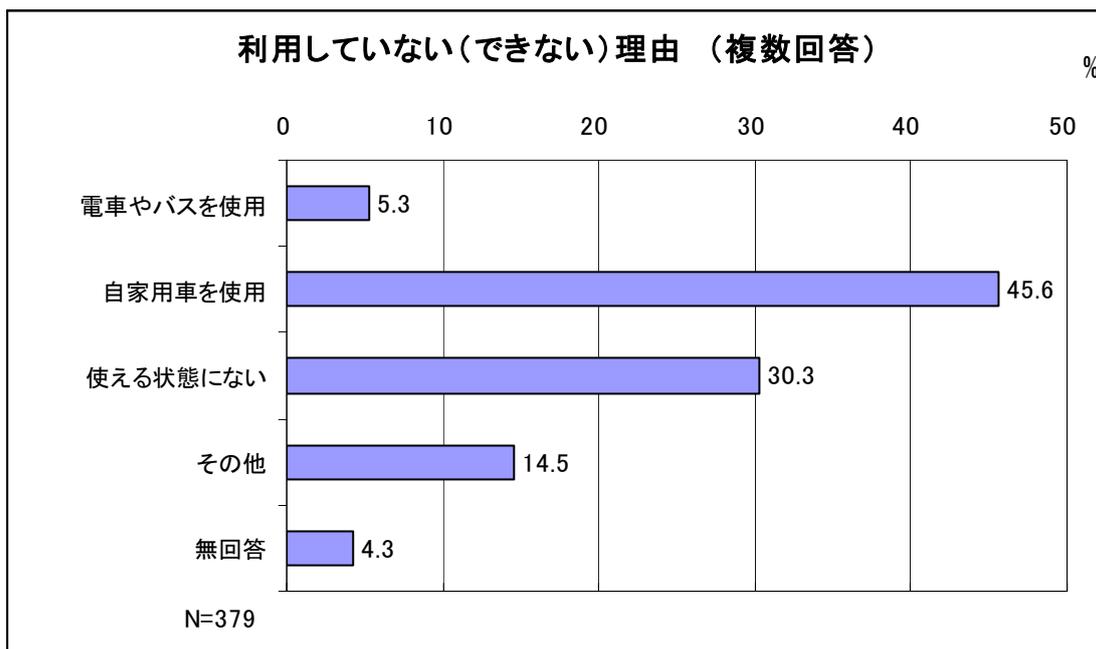
(3) 主な利用目的（複数回答）

通院が 55.2%と最も多く、その他は概ね 10%前後であった。



(4) 利用していない（できない）理由（複数回答）

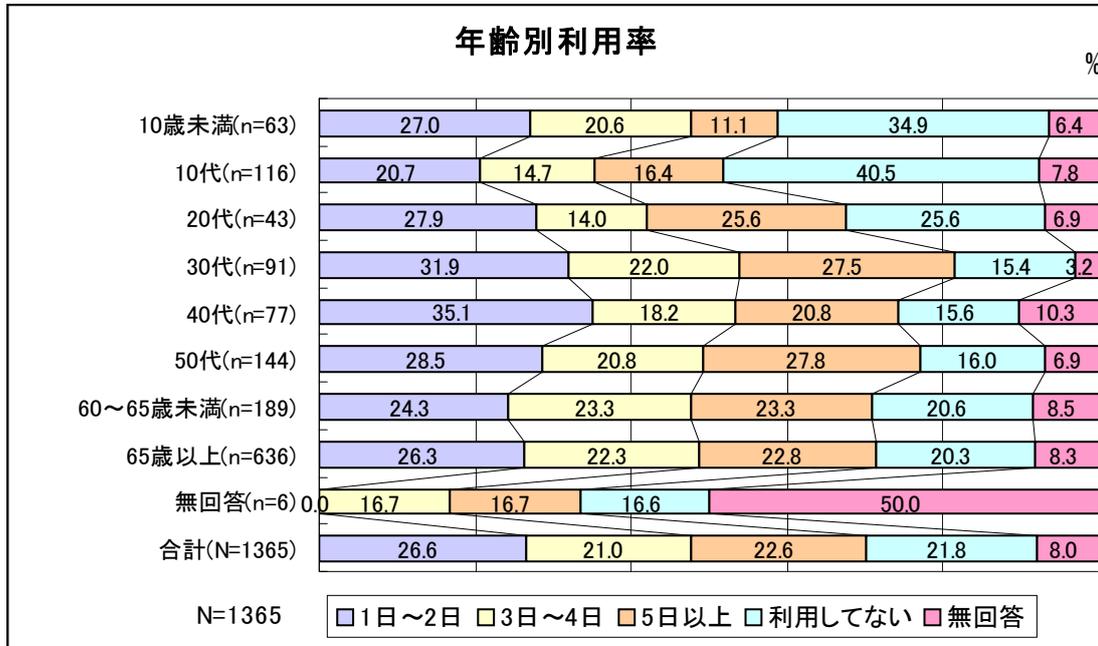
「自家用車を使用」が 45.6%と最も多く、次いで「使える状態にない」が 30.3%であった。ただし、設問を「一般タクシーに乗れる状態にない」と捉えた人が多かったため、実際に福祉車両タクシーに乗ることができない程、重度障害の人の割合は 30.3%より少ないと推測される。



クロス集計

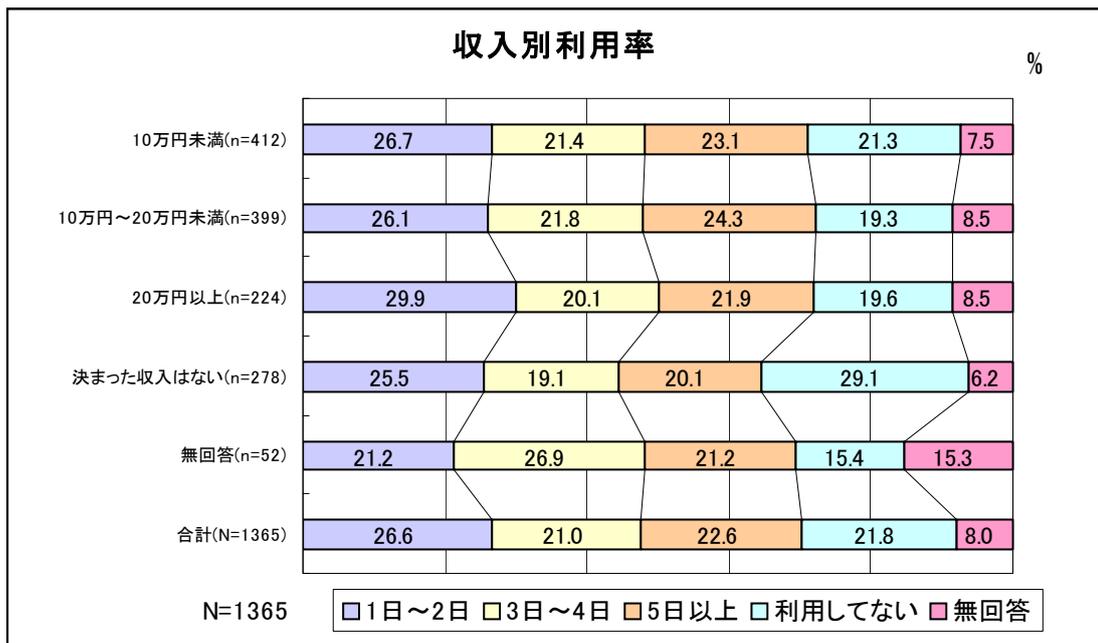
(1) 年齢別利用率

10歳未満、10代の利用率が低く、その他の年齢においては概ね70%前後の利用率であった。



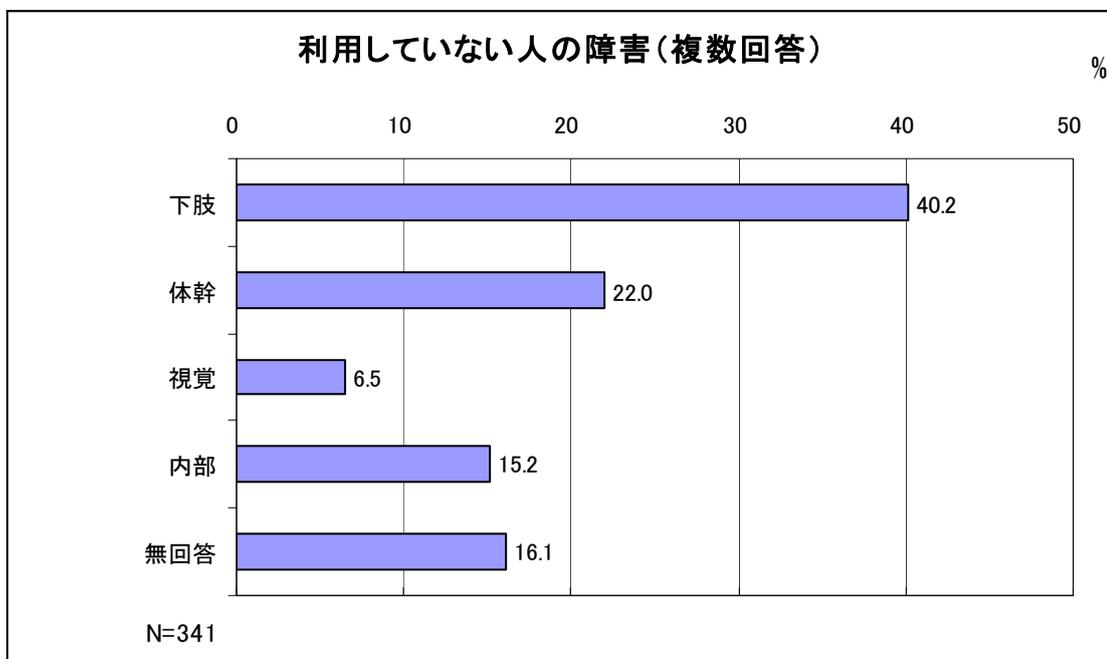
(2) 収入別利用率

収入による利用率には特に差はない。



(3) 利用していない人の障害（複数回答）

下肢が 40.2%と最も多く、次いで体幹が 22.0%であった。3ヶ月の定量調査と同様に下肢障害、体幹障害の人の利用は平均と比べ少ない。



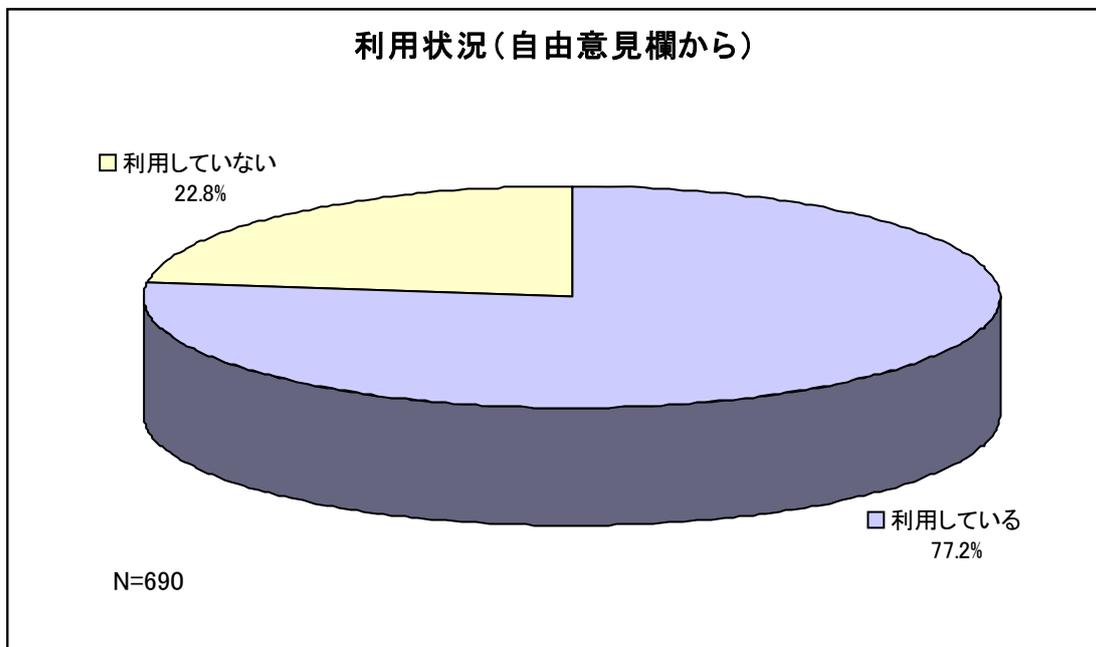
3) 自由意見欄集計

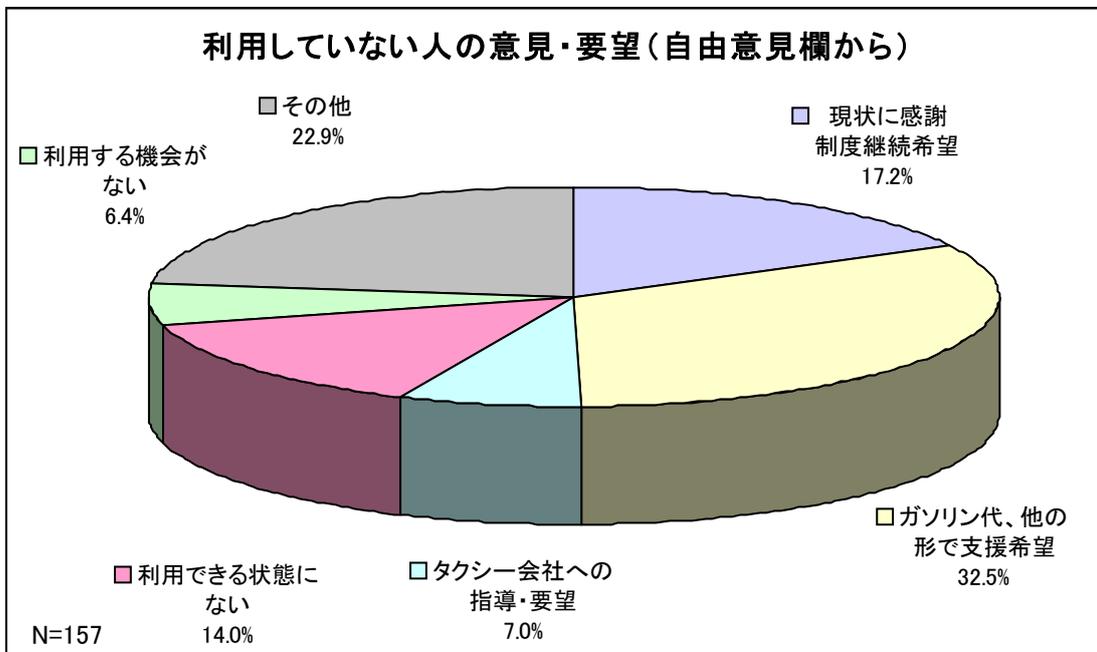
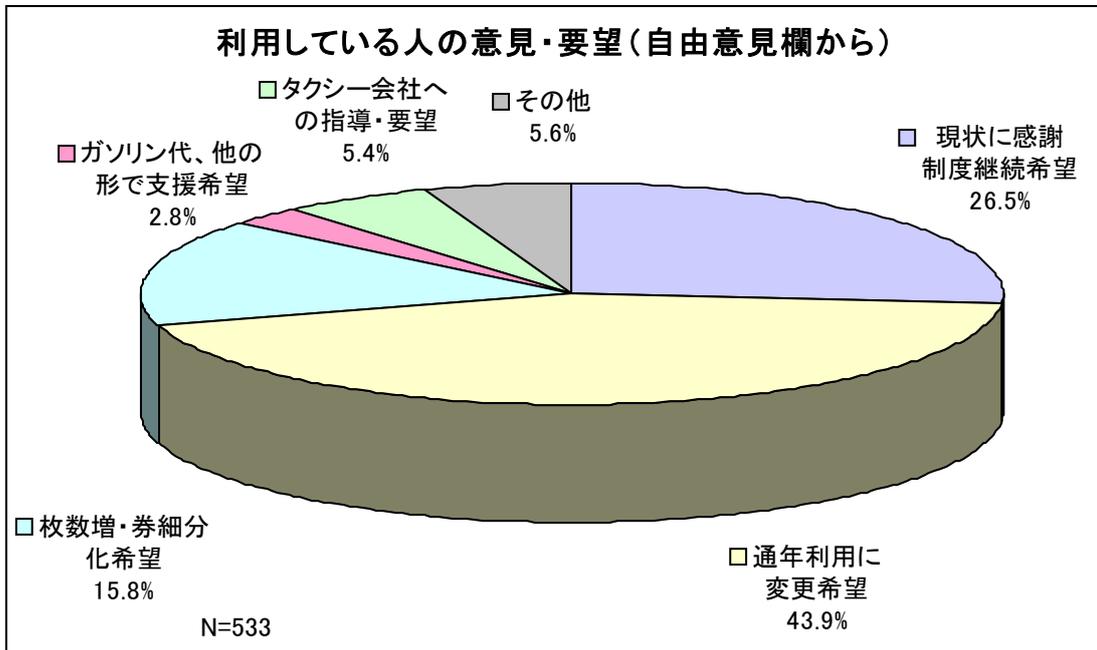
自由意見欄記入者 690 人のうち、利用している人が 533 人 (77.2%)、利用していない人が 157 人 (22.8%) であった。

利用している、していないに関わらず、タクシー利用券に関する様々な意見が記入されており、制度に対する関心の高さが伺われた。

利用している人の意見では、制度の改善要望が多く寄せられ、現在利用可能枚数は 1 ヶ月あたり 7 枚までとなっているが、月によって必要枚数が異なることから「1 年を通して利用可能もしくは利用可能期間を 2~3 ヶ月程度に伸ばして欲しい」という意見が 43.9%を占め、次いで「枚数を増やして欲しい」「タクシー券の金額単位を細かくして欲しい」という意見があった。

利用していない人の意見では、「ガソリン代へ変更、ガソリン代と選択可能に、もしくは他の形で支援を希望」という意見が 32.5%を占め、その他では「介護タクシーを増やして欲しい」「タクシー乗務員へ制度を周知徹底して欲しい」といった意見があった。





■自由意見（抜粋）

分類	自由意見
1.現状に感謝 2.制度継続希望	<ul style="list-style-type: none"> ・今年から複数枚使用できるようになり大変利用しやすくなりました。ありがとうございます。 ・今は必要ないがいずれお世話になる日がくる。この様なご支援があることに皆様に心より感謝している。 ・在宅手当が打ち切りされたのでタクシー券が打ち切りされると困る。現行のままでも何とか存続させて欲しい。 ・タクシー券はありがたい。電車、バスも利用するが、タクシーだと活動の場が広げられる。複数枚も助かる。今後も本施策が継続されることをお願いします。
3.通年利用に変更希望	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の利用枚数が増えて助かっているが、月の使用制限を無くして欲しい。 ・月別に区切られると不便。体調、天候等で月によって使用頻度が異なるため。 ・有効期間が1ヶ月ですごく不便。せめて3ヶ月は使えるようにして欲しい。
4.券の枚数増希望 5.券の細分化希望	<ul style="list-style-type: none"> ・通院の行き帰りで使用します。足りません。 ・支給枚数を増やし利用期間を延ばして欲しい。1枚の金額を変えて欲しい。(100円等) ・タクシー券大変助かっています。予算厳しいでしょうが、月10枚にしていただけたら幸甚と存じます。
6.ガソリン代支給希望 7.ガソリン代と選択希望	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度が重い子供の移動は大変。ガソリン代をいただけるとありがたいです。 ・ガソリン券と選択できるようにしてほしいです。 ・タクシー券に代わるもの、駐車券かガソリン券などから選択できるようにして欲しい。
8.他の形で支援希望	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーを利用できる状態にないので、違った形の制度を考えて欲しい。 ・タクシー券と市営バス・鉄道券の両方を利用できたら助かる。

分類	自由意見
9.タクシー業者の 対応改善要望	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー会社によって対応が悪い場合があり嫌な思いをすることがあるので使いにくい。 ・タクシー会社によって、障害者割引とタクシー券は併用できないと言われた。併用できることをタクシー会社に周知させて欲しい。弱者の私たちは非常に辛い思いをしました。
10.付添者の利用希望	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が入院した場合家族が使えると助かる。(高齢者限定等にして) ・家族が使えるようにして欲しい。(本人の薬を買いに行くとき等)
11.利用できる状態に ない	<ul style="list-style-type: none"> ・1人ではタクシーに乗れず月に1度息子に来てもらっている。 ・付き添いが必要なのでタクシー乗降はできない。以前の年35,000円の手当を復活して欲しい。 ・タクシーには何とか乗れますが、降りるときに一苦勞。よって利用しておりません。
12.利用する機会がない	<ul style="list-style-type: none"> ・夫が運転できなくなったら使わせてもらいます。 ・デイサービス、ショートステイ以外、外出の機会がない。
13.その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通院で利用しているが他に乗降介助等支払っており年金で全て賄うのは厳しい。7月12月に支払われていた70,000円の手当を復活して欲しい。 ・市への余分な負担をかけないように利用を最低限にしています。 ・おつりが出ませんがおつりはどのように処理されているのでしょうか。 ・タクシー券助かっています。アンケートを点字にしてくださいと助かります。 ・券ではなく、カード等で対応できませんか。 ・アンケートを参考にして本当に必要としている人に送るようにした方が良いと思います。

よこはましざいたくじゅうどしょうがいしゃふくし りょうけんりょうしゃ
横浜市在宅重度障害者福祉タクシー利用券利用者アンケート

横浜市では、様々な移動支援施策をより使いやすく、必要な人に必要な支援ができるよう、検討しています。その参考として、今回、福祉タクシー券を利用するみなさまがどのように利用されているかなど把握するため、アンケートを行います。

お手数ですが、アンケートにご回答のうえ、同封の返信用封筒により、5月31日(火)までにご返送ください(切手を貼る必要はありません)。

※このアンケートはタクシー利用券交付対象者のサンプル調査です。

☆タクシー券を受けている方についてお聞きします。

あてはまるものに○をつけてください。

1 今の年齢

1. 10歳未満	2. 10代	3. 20代	4. 30代
5. 40代	6. 50代	7. 60～65歳未満	8. 65歳以上

2 障害者手帳を取得した時の年齢

1. 20歳未満	2. 20代～30代	3. 40代～65歳未満	4. 65歳以上
----------	------------	--------------	----------

3-1 次のどの手帳をお持ちですか(あてはまるものすべて)。

1. 身体障害者手帳(3-2へ)	2. 愛の手帳(療育手帳)(3-3へ)
------------------	---------------------

3-2 「身体障害者手帳」を持っている方へ、どのような等級・障害名がありますか。

【等級】:	1. 1級	2. 2級	3. 3級
【障害名】:	1. 下肢	2. 体幹	3. 視覚
	4. 内部 (a. 心臓 b. 腎臓 c. 呼吸器 d. ぼうこう又は直腸 e. 小腸 f. 免疫 g. 肝臓)		

3-3 「愛の手帳(療育手帳)」を持っている方へ、どの等級ですか?

1. A1	2. A2	3. B1
-------	-------	-------

4 一月あたりの収入(年金・作業工賃も含みます)。

1. 10万円未満	2. 10万円～20万円未満	3. 20万円以上	4. 決まった収入はない
-----------	----------------	-----------	--------------

裏面もご記入ください

☆タクシー券の利用内容についてお聞きします。あてはまるものに○をつけてください。

5 タクシー券を利用し、月何日外出しますか。

1. 1日～2日	2. 3日～4日	3. 5日以上	4. 利用してない(できない)
----------	----------	---------	-----------------

6へ 7へ

6 タクシー券を利用している方にお聞きします。

1 22年度より一回のタクシー乗車で複数枚利用できるようになりましたが、複数枚利用したことはありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

2 主な利用目的はなんですか。(利用の多いものを2つまでお答えください)

1. 通勤・通学・通所	2. 通院	3. 役所や銀行での手続き	4. 買い物
5. 家族や友人に会うため	6. 趣味・レジャー	7. その他()	

7 タクシー券を利用していない(できない)方へお聞きします。

利用していない(できない)理由はなんですか。(複数回答可)

1. 電車やバスを使用	2. 自家用車を使用	3. タクシーを使える状態にない
4. その他()		

8 その他、ご意見、ご感想などがございましたら、ご記入ください。

ご回答いただきありがとうございます。

お問い合わせ先：横浜市健康福祉局障害福祉課移動支援係
TEL：671-2428 FAX：671-3566